

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 栃木市 (都道府県: 栃木県)
本事業の担当部局名 地域振興部地域政策課

Form containing sections: 事業メニュー (結婚新生活支援事業), 区分 (結婚新生活支援), 関連事業メニュー (4.2 新規に婚姻した世帯...), 個別事業名 (栃木市結婚新生活支援事業), 実施期間 (令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日), 対象経費支出予定額 (15,000,000 円), 自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け, 1. 概要 (補助対象要件, 補助上限額, 対象費目, 継続補助), and other details.

2. 申請見込

①新規世帯見込	40	世帯	②継続世帯見込	10	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	世帯			
	その他	40			世帯

【世帯数積算根拠】

【新規】40件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)=12,000千円…①
 【継続】10件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)=3,000千円…②

【合計】①+②=15,000千円

令和4年度実績 33件 7,481,000円

※令和5年度より合計所得が500万円未満に条件が緩和されたための申請者の増を見込む。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	50 世帯
～12月(実績)	20 世帯
1月～3月(見込)	30 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	0 世帯 × 600,000 円 =	0	円
(その他)	40 世帯 × 300,000 円 =	12,000,000	円
	(継続補助)	3,000,000	円
	合計	15,000,000	円
		左記上限額のとおり	

3. 広報の実施予定

市の関連窓口に案内チラシを設置(移住定住相談時、婚姻届提出時等に配付)
 市広報紙、ホームページ、SNS、ラジオ番組(コミュニティFM)等での制度周知

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	第2次栃木市総合計画前期基本計画における目標		—	上昇(2027年)	1.18(2021年)
	合計特殊出生率 1.24(令和2年度)→上昇(令和9年度)				
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.18(2021年)	
	婚姻件数		件	478(2022年)	
婚姻率			3.06(2022年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	89.1(令和5年3月末日)
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	42.8(令和5年3月末日)	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	70	71.4(令和5年3月末日)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	栃木県の公共施設等でのチラシ・申請書配布を行うとともに、県のホームページ等での広報を行う。 栃木県(未来クラブ)が実施する若者ライフデザイン支援事業では、ライフデザイン冊子の作成報告会を共催する。また、栃木県結婚コンシェルジュ事業等においては、企業間交流イベント等を他市町と連携して実施する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	地元不動産業者に対し、チラシ配架等について協力して頂くことで幅広く対象世帯に情報を提供する。 栃木市フードパントリー協議会等に参画する民間事業者に対して、栃木県結婚支援コンシェルジュ事業制度の説明と加入促進を目的として、案内を実施する。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。